

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 23 年 12 月 7 日

分任支出負担行為担当官北陸地方整備局
羽越河川国道事務所長 宮崎 清隆

1. 競争入札に付する事項

(1) 契約の件名

高速圧雪整正機用粗面形成装置購入（電子入札対象案件）

(2) 購入物品等の概要

別紙仕様書のとおり

(3) 納入期間

契約締結の翌日から平成 24 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

大須戸除雪ステーション（村上市大須戸地先）

(5) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は 2 回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第 99 条の 2 の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

① 本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

② 電子入札システムで使用できる IC カードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者の IC カードのみである。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 22・23・24 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のうち、「車両類」の A, B, C, D 等級のいずれかに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 納入しようとする物品の製作仕様書または製品カタログを提出した者であること。

- (4) 有資格者が「会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
- ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
 - イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類の写し
 - ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く）
- (6) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に北陸地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- (7) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 電子入札システムによる場合は、電子認証（IC カード）を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムの URL 及び問い合わせ先
- 国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/>（若しくは、<http://www.e-bisc.go.jp>）
〒959-3196
新潟県村上市藤沢 27-1
国土交通省北陸地方整備局 羽越河川国道事務所 総務課 総務係
電話 0254-62-3211(代)
- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記 (1) の問い合わせ先と同じ
- (3) 入札説明書の交付場所、期間及び方法
- ① 場所：上記 (1) の問い合わせ先と同じ
 - ② 期間：平成 23 年 12 月 7 日（水）から平成 23 年 12 月 16 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時 00 分まで
 - ③ 方法：手渡し又は郵送とする。郵送希望者は返送用封筒（切手添付）を送付のこと。
- (4) 電子入札システムによる証明書等の受領期限及び紙入札方法による証明書等の受領期限
平成 23 年 12 月 19 日（月） 12 時 00 分
- (5) 電子入札システムによる入札書の提出期限及び紙入札・郵送等による入札書の提出期限
平成 23 年 12 月 22 日（木） 15 時 00 分
- (6) 開札の日時及び場所
平成 23 年 12 月 26 日（月） 14 時 00 分 羽越河川国道事務所

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
- ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記 3(1)に示す URL に提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記 3(2)に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、契約担当官から当該証明書に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

競争参加資格を有しない者、入札の条件に違反した者または入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに電子入札システムを利用するための IC カードを不正に使用した者行った入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。